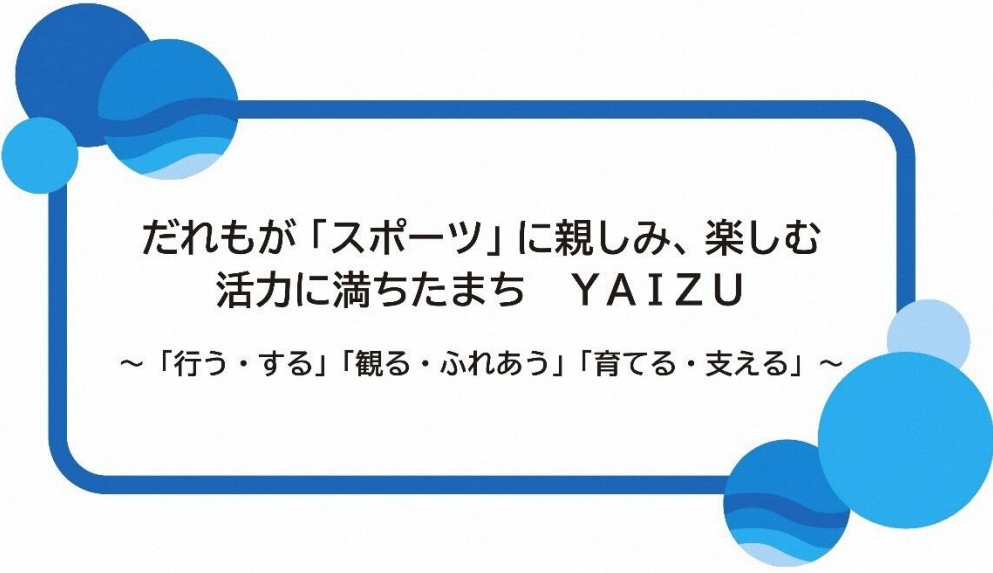


## 第3章

### 計画の基本的な考え方

# 1 基本理念

市民の誰もがいつでも、どこでもスポーツに親しむことができ、またスポーツを通じて健康で豊かな生活を送り、市全体が活気にあふれる、にぎわいのあるまちを目指します。



だれもが「スポーツ」に親しみ、楽しむ  
活力に満ちたまち Y A I Z U

～「行う・する」「観る・ふれあう」「育てる・支える」～

## 2 基本方針

基本理念である『だれもが「スポーツ」に親しみ、楽しむ 活力に満ちたまち Y A I Z U～「行う・する」「観る・ふれあう」「育てる・支える」～』を目指し、次の4つの基本方針に基づき、計画を推進していきます。

### 基本方針1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツをすることは、心身の健全な発達や生活習慣病の予防、ストレス軽減や心身のリフレッシュなど心と身体の両面の健康につながります。

子どもの頃からの運動習慣の定着を図る取組を推進するとともに、働く世代や女性、高齢者や障害のある人をはじめ、多様なライフスタイルで暮らす人々がスポーツへの興味を持ち、スポーツ活動を行うことができるような取組を推進します。

また、スポーツを通じた交流により、地域社会の絆を深めるよう地域でのスポーツ普及に取り組みます。

### 基本方針2 市民満足度の高いスポーツ施設の提供

市民がスポーツを身近に感じ、地域に豊かなスポーツ文化を根付かせるためには、スポーツ施設の充実が不可欠です。

利用者の多様なニーズに柔軟に対応し、誰もが使いやすい環境を整えるとともに、施設を安心で安全に利用できるような施設整備を推進します。

### 基本方針3 夢を育み、スポーツ交流でにぎわうまちの創出

スポーツにより市民に活気があふれると、街の活性化に繋がります。スポーツで交流することで人々が一体感を感じ、結びつきや友情が生まれ、異なる文化や価値観を尊重する力も養われることから、多様な人がスポーツを通じて関わり合える機会の創出を図ります。

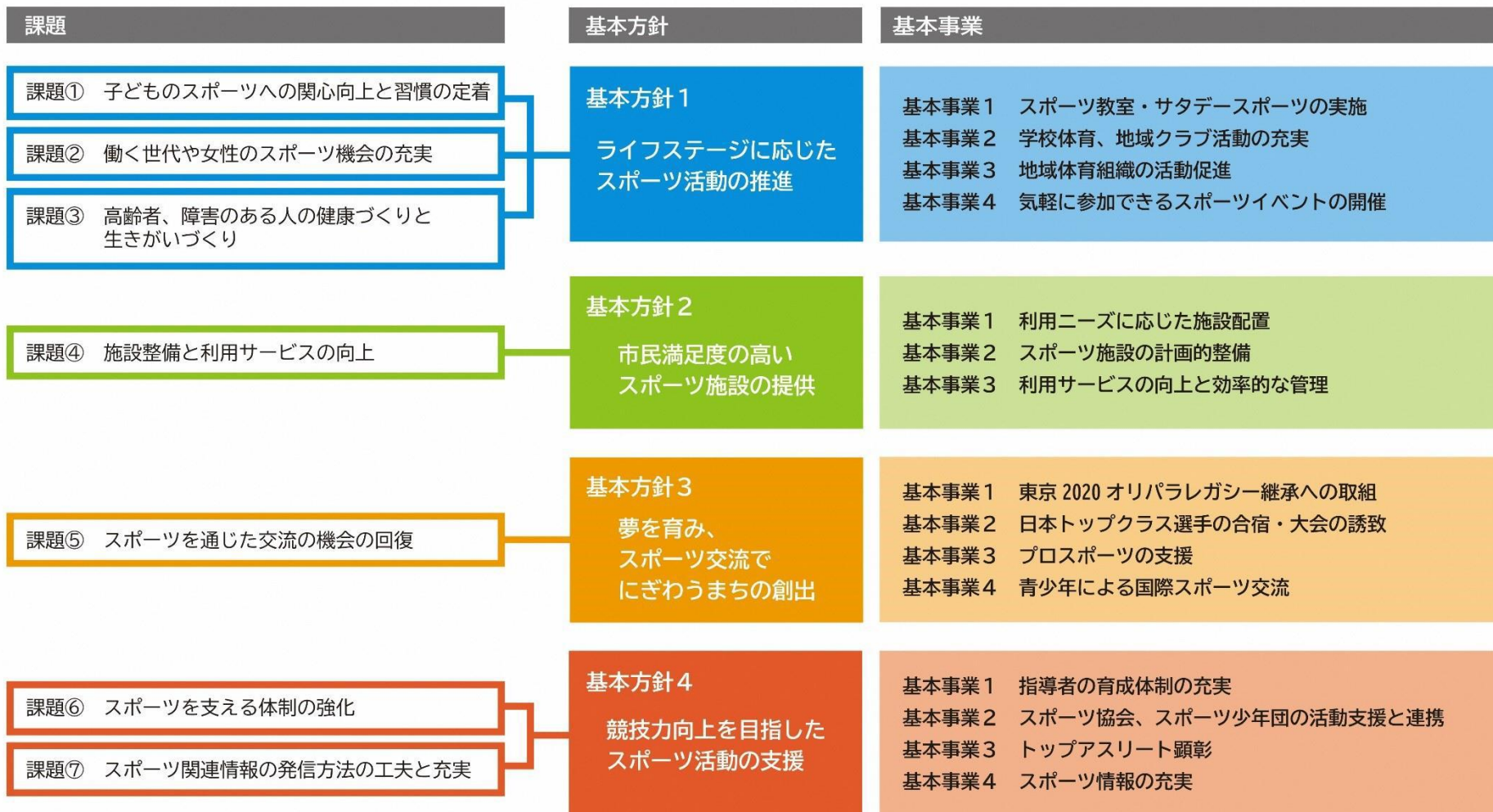
### 基本方針4 競技力向上を目指したスポーツ活動の支援

地域のスポーツ活動を発展させることは、スポーツをする人の競技力向上につながります。

スポーツ人材の育成や、地域組織との連携を通じてスポーツ活動の質を高めるとともに、全国レベルで活躍する選手の支援やスポーツイベント等の情報発信を推進します。

### 3 施策体系

基本理念：だれもが「スポーツ」に親しみ、楽しむ 活かに満ちたまち Y A I Z U  
 ～「行う・する」「観る・ふれあう」「育てる・支える」～



## 4 目標値

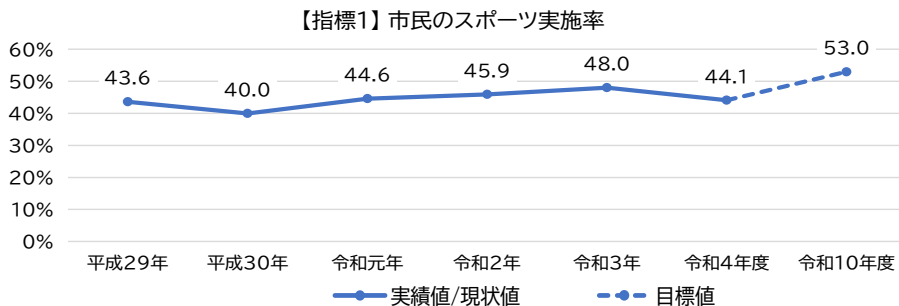
基本理念の実現に向けて設定された目標値と現状値は次のようになっています。

指 標	実績値	現状値	目標値
	※1平成 29 年度 ※2平成 30 年度	令和 4 年度	令和 10 年度
1 市民のスポーツ実施率※1	43.6%	44.1%	<b>53.0 %</b>
2 スポーツ交流人口※2	59万人	46.2 万人	<b>108 万人</b>

※1 スポーツ実施率は週1回以上スポーツに取り組んだ人の割合

※2 スポーツ交流人口は、市民スポーツに参加する人やプロスポーツを観戦する人など

「市民のスポーツ実施率」は、平成 29（2017）年度は 43.6%でしたが、令和 4（2022）年度には 44.1%でした。新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業や大会等は複数年にわたり自粛が続いていましたが、コロナ禍においても、個人によるスポーツ活動は継続されていることが伺えます。ただし、目標の達成には更なる取組の強化が必要です。



「スポーツ交流人口」は、平成 30（2018）年度は 59 万人でしたが、令和 4（2022）年度には 46.2 万人となり、数値が後退しています。新型コロナウイルス感染症の影響による事業やイベントの中止等が重なったことで、スポーツを通じた交流に関する取組が低調となっていると考えられます。目標の達成にはポストコロナ時代におけるスポーツを通じた交流機会の回復が求められます。

